

取組名 新型コロナウイルス感染症対策

鴻巣保健所

項目	通常時	感染者急増時
【健康観察・診療等の体制】		
③ 保健所と医療機関の役割分担・連携体制	<連携方策> ・有症状者の健康観察の依頼 ・必要時外来診察や往診、薬の処方等の依頼 ・入院の要否の判断依頼 ・療養解除相当の判断依頼	<連携方策> ・有症状者の健康観察の依頼 ・必要時外来診察や往診、薬の処方等の依頼 ・入院の要否の判断依頼 ・療養解除相当の判断依頼
⑤-1 健康観察の効率化に資するシステム（MyHER-SYS等）導入の目標割合	100%	100%
⑤-2 ⑤-1 達成のための方策	患者発生時の自動架電設定の徹底	患者発生時の自動架電設定の徹底

【保健所等の体制確保】

① 体制整備に必要な人員 （各部署からの応援人員、派遣する部署の業務の継続方法等）	11人 <人員体制の構築手法> ・派遣看護師 4人 ・派遣事務職員 1人	<u>33</u> 人 <人員体制の構築手法> ・所内他担当 <u>6</u> 人 ・派遣看護師 <u>5</u> 人 ・派遣事務職員 <u>9</u> 人 ・他部局からの応援職員 <u>12</u> 人 ・市町からの応援職員 1人
② 執務スペースの確保方法	<確保方法> ・既存スペース ・派遣職員のPC	<確保方法> ・会議室等別室の活用 ・派遣職員のPC、携帯電話

【その他の取組】

<ul style="list-style-type: none"> ・陽性者の診療に関する調査による診療情報の把握 ・抗体カクテル療法等、重症化予防のための医療連携の調整 ・市町への応援要請の目安の設定

※ 修正箇所は下線部分です。